

(要領様式第7号)

廃棄物の適正な処理の確保に関する条例に基づく公表

廃棄物の適正な処理の確保に関する条例（平成20年長野県条例第16号。以下「条例」という。）に基づき次のとおり公表し、関係図書を縦覧に供します。

5佐地環第165号
令和5年9月22日

長野県佐久地域振興局長

1 公表する内容及び縦覧する関係図書

根拠条項	内容及び関係図書	公表するもの
(1) 条例第33条第1項	事業計画概要書	
(2) 条例第37条第2項 (第37条第5項含む)	事業計画概要説明会終了報告書 (勧告に基づくものを含む)	
(3) 条例第39条第1項	事業計画書	
(4) 条例第42条第5項	見解書及び意見書(写)	
(5) 条例第46条第2項	最終見解書	
(6) 条例第48条第2項	事業計画廃止届出書	○

2 公表する事項

事項	内容(該当する項のみに記載する)		
氏名及び住所 (法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)	株式会社TALHA MOTORS 代表取締役 カーンフィダ・フセイン 長野県上田市古里1991番地1		
申請の区分(I)	自動車リサイクル法の解体業の新規許可		
条例 第 48 条	①廃棄物の処理施設の設置の場所	長野県上田市古里字天竺1990番1、1991番1	
	②廃棄物の処理施設の種類	自動車解体業の用に供する施設	
	③処理を行う廃棄物の種類	使用済自動車	
	④廃棄物の処理施設の処理能力	4台/日(0.5台/h:8時間稼働)	
	⑤変更の概要(変更許可等の場合)	新	旧
		/	
⑭廃止の年月日	令和5年9月14日		